

第6回策定委員会 議事要旨

主な意見	対応の方向性（事務局回答等）
実現化方策（修正）について	
体制づくりと都市運営	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会（仮称）については、市民の声やアイデアを吸い上げ行政と調整し、地域のまちづくりを推進する組織が現実のものとなるよう組織のイメージは明確にしておく必要がある。 ・そのためには、まちづくり協議会の連絡調整や音頭取りを行政が行い、組織を育てる必要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりは、行政だけで行うには限界があり、必ずしも市民の期待に応えられていない状況である。そのため、まちづくり協議会（仮称）は行政と市民が協働して担うことが望ましい。 ・行政と地区の窓口となっている区長会は、任期が2年であり、まちづくりを継続的に行っていく主体としては課題がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会（仮称）と区長会等の既存組織との位置づけはどのようになっているのか。 ・現状のまちづくりは、区長会を中心に行政と調整を行い実施している状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な体制づくりの表記については、正副委員長と事務局にて再度検討を行い、次回、委員会にて提示する。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会（仮称）のあり方は、どのような方法を考えているのか。 地区毎にまちづくり協議会を組織 市全域を対象とした公募により協議会と地域毎のまちづくり組織を組織 	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料P138の「まちづくり協議会（仮称）とは」へ行政の関わりを追記いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ「行政は、まちづくり協議会（仮称）と連携して、適宜協働や支援を行っていきます」といった旨を本文に追記する。
<ul style="list-style-type: none"> ・資料P138の「まちづくり協議会（仮称）の構成イメージ」とP141の「各主体による協働の取組み」の内容に不整合があるため、図を修正いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、本文と図表現の整合を図る。
計画的な事業推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関わる事業の進捗管理について、都市計画に限定する理由は何か。 ・本計画の対象範囲が市域全体となっているため、そちらに合わせてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、市域全体を対象としているため、都市計画区域外や都市計画以外の事業等については、担当部署と連携を図り実施を促していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関わる事業の進捗管理は、国や県との調整が必要な事項もあるため、その旨を記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関わる事業の国や県との調整について、追記する。
都市計画マスタープラン（案）について	
拠点エリアの考え方・範囲について	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回設定する拠点エリア外は、今後開発等が行われないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回指定する拠点エリアは、「山梨県都市計画マスタープラン」および「上野原都市計画区域マスタープラン」に位置づけられており、広域的な都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設を誘導できる区域である。 ・大規模集客施設以外の開発等については、従来通りの手続きで区域外であっても可能である。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺整備区域等に「準住居地域」の用途指定を検討されているが、立地可能な商業系の用途はどのようなものがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「準住居地域」の用途地域は、近隣商業地域に次いで、商業施設等が立地可能な用途である。 ・ 具体的には、10,000 m²以下の商業施設の整備が可能となる。 ・ 駅前ということもあり、今後の駐車場需要を加味し、立体駐車場の用途が可能となる用途とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点エリアとして、上野原駅北口は位置づけないのか。拠点施設である駅の両出口は、位置づけるべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の意見を踏まえ、再度県と協議を行う。
<p>現案に対する意見集約結果について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画本編内の道路に関する用語等は、用語集だけでなく、本編内にて路線図等の全体図や位置づけ等を整理してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体構想の分野別まちづくり方針に、道路網（計画）図や配置図等を整理すると共に、位置づけを整理する。
<p>その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本編で整理している市の課題である「9つのキーワード」と「4つの目標」と地域・地区別まちづくり方針の記載内容の整合を分かりやすく整理していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画における市の課題と目標の対応関係を整理する。 ・ 目標と分野別まちづくり方針及び地域・地区別まちづくり方針の対応関係が分かる表現に修正する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国道20号バイパス」や「電線類の地中化」の表記があるが、現実的なのか。実現性のあるものから整理してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道20号バイパスについては、平成16年の「上野原町都市計画マスタープラン」の内容や考え方を引き継いでいる。 ・ 電線類の地中化は、防災面と景観面の観点から、道路拡幅等の整備をする上では一般的に議論されるものであるため、本計画においても防災機能確保の一環として記載している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住居表示の変更も本計画で扱うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランで扱う事項か確認し、次回策定委員会にて報告する。

以上